

総務産業委員会報告書

令和5年6月5日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 山本 成

令和5年6月5日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第70号 備前市スケートボード場設置条例の制定について	原案可決	なし

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年6月5日（月）	本会議休憩中		
開議・閉議	午前10時44分	開会 ～ 午前11時13分 閉会		
場所・形態	委員会室	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	文化スポーツ部長	森 優	スポーツ振興課長	山本敏博
審査記録	次のとおり			

午前10時44分 開会

○山本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。

定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第70号備前市スケートボード場設置条例の制定について審査を行います。

議案第70号について、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 質疑もあったけど、改めて、即決について説明していただきたい。

○森文化スポーツ部長 即決については、先ほどの質疑でも少しお答えしましたがけれども、施設自体が既に完成しておりますして、市内外の方からの問合せも多く、市としても、一日でも早く市民の方含めて御利用していただけたらというところで、初日の即決をお願いをさせていただいております。よろしくをお願いします。

○尾川委員 第4条に使用制限があるけど、チェックというか、これも質疑の延長線ですけど、手続は必要ないというけど、要するに、4条の運用はどう具体的に考えておられるのか。こういう巡回して見回りするというけど、毎日毎日巡回できるわけないし、ほっとくようなことで、その前に、スケボーで事故というか、相当危険、衝突事故みたいな大きいのが発生する、それなりのルールを持って使うとえば信用すればいいでしょうけど、実際、この4条、このときにどういうふうにチェックを考えて運用しようとしているのかなど。その辺をお聞きしたい。

○森文化スポーツ部長 4条の運用についてですけども、もうフリーで使っていただく施設ということで考えておりまして、スケートボード場には御利用に当たってのお願いというような掲示もさせていただきます。それから、把握については、防犯カメラを設置させていただいて、夜でも映るような防犯カメラを設置して監視という形にしたいと思っております。

また、見回り等についても、職員が、いつもずっとというわけにはいかないですけども、時間をつくって見回り等していきたいと考えております。

○尾川委員 スケボーの施設管理、市として責任があると。設置責任はあるけど、管理責任、平生の、設備が適正かどうか、安全上問題ないかということと、実際使うときに管理が必要ではないか、それが全体的な管理かなと思うけど、その辺、何か弁護士に相談したという答弁はあったけど、市の責任の所在というのを、何かそんなんでも通るのかなど。そういう曖昧な、条例にはこういうことを書いているけど、巡回もしない、管理もしない。そういう管理をやらないと、後、訴訟を受けて立つようなことにならないのかというのが1つ。使う人が大体決まって、暗黙のルールがあって、スケボーを使うときにはこういう注意事項だというのは分かるけど、施設を管理する人の責任があると思って、それをちょっと心配する。この条例だけで、あるいは運用で巡回しますというて、巡回をどのくらいやるとか、何か事があったときに巡回しましたと言うても、どの程度巡回していたとか、いろんなことを聞かれる、裁判になったら。そのとき耐えられるかということが心配だ。そこまで心配しなくてもいいと言うかもしれないけど、皆それは、市へ負担になってくるわけだから。そういう想定をどうなのかなと思うて、管理をがんじがらめにし

て、使わさないという、夜、昼、フリー、フリーというて、そのくらいの施設で考えとっていいのかというのを、衝突事故とか、そういう心配をするが、それに耐えられるかなということを議員は心配していると思うよ。それに対して答弁してください。

○森文化スポーツ部長 巡回に関しては、具体的にはまだ何曜日とか毎日とかというのは決めてはいないですけれども、近隣で先進的にスケボー場を設置しているいろんなパークにも問合せ等をした中で、やはり使いやすさという面で、フリーで使っていただいているところが多いというのも一つありまして、こういうことにさせていただいております。

それから、事故等については、現場では看板だけになります、当然利用者の責任においていただくのが妥当ではないかと思っております。

それから、もし事故があったときのための監視カメラ等も設置して、そのあたりも促していきたいと思っております。

それから、ないとは思いますが、施設のほうの瑕疵でけが等があったときには、市の施設を利用してけがをしたときに出る保険、市民総合賠償保険に市も入っておりますので、そのあたりも含めて対応していけたらと考えております。

○松本委員 私、この利用状況とか、これからこれがどうなるかというのがちょっと想像できませんけど、勘ですけど、将来的には、何となくいろいろな問題が出てくると思う、利用状況とか。ちょっとその参考に、今各地にこういう施設がある。そこを訪ねたり、それからどういう状況なのか、1つ、2つ例を出して、これが例えば1年後、2年後、3年後、どういうふうにご利用されているとか、そういう状況を踏まえて、そういうエピソードがあったらぜひ紹介してほしいと思う。

○山本スポーツ振興課長 他団体の状況ですけれども、まず騒音問題というのが、一度。

○松本委員 いやいや、どこへ行ったのですか。

○山本スポーツ振興課長 電話での対応で聞いております。そのときに、騒音問題があったということで施設の改修を、実際行われておられるということでお聞きしております。

それから、一応中での事故については、もうその当事者の方で、けがとか、病院とかの対応はしていただいているということでお聞きをしております。よその団体で問題があったというのは以上ぐらいを聞いております。

○松本委員 いやちょっと今のは、これからでもいいですから、何か現にやっている実績があるところとか、そういうところをもうちょっと問合せといいますか、できれば訪問を含めて、調査をもうちょっとしてほしいと思う。何か今の時点でああだこうだと言うのも、そういうところが非常に参考になると思うけど、その辺、できるだけよろしくお願ひしたいということです。

○藪内委員 ちょっと問題の本質からそれるかも分らないですが、お隣にあります橋本産業が思いのほかフェンスとかが低いと。それを求められないので、自分でもうちょっと高い塀を造って対応するらしいですけど、そういった問題とか、これ造ることが決定する前から、本当に気になって仕方ないのが、先ほども尾川委員から出ましたように、最近のいじめとか、陰湿じゃない

ですか。できないことを無理やりやらせるとか、川に飛び込ませるとか、いろんなことがあるので、危険なことが、それは全て防犯カメラに映っているでしょうけど、その映っているのを見るにしても、それは終わった後のことなので、そういうことが何か漠然と、何となく心配だなということ。指導者とか置けないのは分かりますけど、5月に、倉敷に大きいパーク、広江フォレストパークでしたか、大きいのができて、そこはプロなのか、スケーターの方が何人もおられて指導すると。やはり誰かの目があったり、それは悪いことばかりじゃなく、ヘルメットを着用しましょう、いろいろ膝とか肘に防具を着けましょうみたいな、そういう指導がないと、やはり頭を打ったり脊髄をいったりすると、取り返しがつかないようなことなので、もう少し何か対策を練って立てていただいたらありがたいと思います。議案に対する質問じゃないかも分かりませんが、よろしくお願いします。

○尾川委員 条例はこれでいいとしても、得意な運用規則があろう。マイナンバーと一緒に。そのあたりで、もうちょっと具体的に、条例に何でも書き歩かなくてもいいけど、今、指摘があったようなことを、やっぱり夜昼なしに使っていいのかどうかというのものもあるし、普通だったらこういう施設はボランティア団体で、ある程度の人が管理するとか、管理するのに金も出したくないのかどうか知らないけど。運用規則をつくって、もうちょっと分かりやすいルールにしたほうが、何か事が起きてからというたら、備前市としては恥ずかしいと思う。自由に勝手に使えばいいのかもしれないけど、私も分からないけど。そういうところをちょっと指摘したいです。条例に載ってこないことで。運用規則で巡回をどのくらいするとか、1日に何回するとか、そういうのはやっぱり明確にしておくべきだと思う。逃げられないよ、何かあったら。

○森文化スポーツ部長 委員が言われるようなところで、もうちょっと具体的というか、運営管理に関して、ちょっと決め事をつくっていきたいと思います。ただ、例えば時間を規制して鍵を締めても、現実的にはもう中にも入り放題だしというようなところもあるわけです。なので、利用者のモラルというか、そういうのも啓発しながら進めていこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○尾川委員 ちょっと要らないことを言うけど、片上小学校の例で、団体が体育館の鍵をかけるのを忘れて帰って、中学生が入って使っていたと。そしたら、中学生がいっぱい入って遊んでいたと。もう使用はさせないという管理をしているわけよ。それを、スケボーで、自由に、事故はないかどうか知らないけど、壊れるものはないかもしれないけど、やっぱりある程度、市の施設で、信用しないというわけではないが、そのくらい片方ではやって、警察にも届出しているぐらいで、子供も取りに入るかもしれないし、そういうのも事例としてあるということを紹介しておきます。

○内田副委員長 私も、条例はこれでいいと思うけど、公園に行ったら、ある遊具によっては小学生以上であるとか、身長が何センチ以上とかというのがあると思うが、これは1歳児でも2歳児でもいいということですか。

○森文化スポーツ部長 現実的には、1歳、2歳の子がスケボーには乗れないと思っておりま

す。一応、利用のお願いに当たってというものの中で、小学校低学年以下は保護者が見守ってくださいというような文言は入れております。それから、当然ヘルメットを含めた防具も必ず着けて利用してくださいというようなところでお願いをしております。

○藪内委員 これ、私の勘違いかも知れませんが、当初は、夜は閉めるということが決まっていなかったですか、たしか。ただあのフェンスの高さを見ると、どう考えても乗り越えられるし、自由に出入りできると思う。ただ、夜は使用できませんというように言っていたと思うけど、そこはどうでしょうか。

○森文化スポーツ部長 一応施設の利用時間は定めておまして、9時から5時とお願い文書には書いていますが、委員御存じのとおり、今、日が長いときに、6時になったら入れないのか、鍵を締めたら入れないのかというような施設ではございませんので、そこらあたりは考えていきたいと思っております。

○藪内委員 現実、今7時でも明るいですよ。例えば、大人とか学生に限ったら、夕方からちょっと時間が空いて、そこでやりたい人もいるだろうから、そこで照明はつけないということになっているわけですね。だから、夜は原則、使えないけど、どうにかこうにか工夫して使うと思うけど。その例外を認めるように、やっぱりそうであれば、管理のほうは、条例に対しては何の否定もないですけど、ただその運用面で、そういうところはもう一回練り直して、使いやすいうように、安全に使いやすいうように考えてあげてください。よろしく申し上げます。

○森本委員 私も条例はあれですけど、先ほど、監視カメラや防犯カメラと言われたけど、全体を必ず監視カメラ、防犯カメラで網羅されていますか。死角になるような部分はなくて、何台設置されるかですけれども、場内が必ず全部撮れるような体制になっているのでしょうか。

○森文化スポーツ部長 3台設置する予定です。メーカーに確認した中で、夜でも一応全体がカバーできるような格好で設置をしていただく予定でございます。

○森本委員 皆さん待たれて、問合せが多かったということは、18日曜日にオープンしたら、どれぐらいの日数、期間か分かりませんが、多分皆さんたくさん来られると思うので、できましたら、期間を決めて、ある程度は人数が集中するときに、人数制限もされているのかどうか、やはり私も事故が起こりやすい環境だと思う。慣れていない方がいっぱい来られたら。お子さん連れていかれている方に接触するとかあると思うので、やはり巡回、また決めていくと言われたんですけど、やっぱりオープンした当初は、少し小まめに見ていただけたらと思いますけどいかがでしょうか。

○森文化スポーツ部長 委員御指摘のとおり、オープン当初は多分多いので、巡回というか、見守りというか、頻繁に行けたらと思っております。

○石原委員 ほかにいろいろ見てみたら、利用料無料のスケートボード場、あちこちにあって、先ほど来のお話を聞いていても、最低限でも夜間ぐらいは、さっき、施錠しても入られる。それはどこも一緒じゃないですか。既存の運動公園にしても。門は閉めても、入ろうと思えば、乗り越えてという、そういうところばかりじゃないですか。だから、完全に防げなくとも、最低

限、夜間ぐらいは。どこもあります、冬場は午後4時まで、5時までですよ、ただし、この時期、6月から9月くらいまでは午後7時までですよみたいな、そこは臨機応変で、でも夜間は、最低限施錠はしての管理じゃないと、幾らカメラをつけていても、そこはまたいろいろ問題があるのではないかと。市がこういう形で条例をこしらえて管理するのであれば、施錠もして。せっかく文化スポーツ部で所管をされての条例ですので、施設ですので、それだったら、御自由にフリーで、開きっ放しだったら、体育施設じゃなくて、そこらにある公園と同じような扱いで、それだったら都市整備部で管理されればいいのではないかなと。今のお話を聞いていて、ここで管理されるのであれば、体育施設、スポーツ施設としての管理の在り方をしっかり検討いただきたいのと、フリーで御自由にどうぞの施設がほかにもありますと言われたけど、例えば、施錠もなしで入り放題使い放題の、参考までに、近隣も含めてあるのか。

○山本スポーツ振興課長 赤穂のスケートボード場は、フリーということで聞いております。それから、僕らが聞いておりますのは、和歌山のほうにわかやまパークがあるけれども、そちらも自由にしておられるということで確認はしております。

○石原委員 防犯カメラの設置は3台くらいと言われたけど、設置はこれから大急ぎでということか。

○山本スポーツ振興課長 6月18日にオープンということでお伝えしていると思いますが、それに間に合うように設置を進めていきたいと思っております。

○石原委員 文化スポーツの体育を所管する部署で管理される施設なので、条例は出てはいますが、こういう単体の個別の施設向けの条例ではなくて、既存の体育施設設置条例のところへ、言わば改正案のような形で、この施設を追加してでもいいのではないかと、一個せずに、個別の施設を対象の条例が出てきているけど、そこらはどうですかね。

○森文化スポーツ部長 最初は、委員が言われるようなことで考えておったわけですけども、行政係と相談した上で、別建てでということ、今日の形になっております。よろしくお願ひします。

○松本委員 これからどうのこうのという話ではないですけど、私、ここの利用者は、高校生以下、それ以上のおもおると思うけど、例えば高校生や中学生がこういうところを利用するのは、大抵土日になると思う。普通の日あまり、オープン当時はにぎやかしくくるかも分からないけど、だんだんそうなってくると想像する。もう一つは、備前市民じゃなしに、赤穂も含めて、よそからそういうところを利用するとか、遠くから来る人は、よほど好きな人か、それとも、夜ふらふらしている、言葉が悪いですけど、そういう人のたまり場というか、何となくそういうことが懸念される。例えばここの公園は、野球場にしてもテニスコートにしても、それから体育館にしても、夜はもちろん照明がついているからお金を取るということもあるけど、一定料金取っていますね。だから、今は無料でもいいですけど、将来的には、そういう照明も含めて、一定の料金を取るということも含めて、何かそういうことも考えながらやってほしいと思う。利用者がどういう状態になるかというのは、一定の統計が必要、どれくらい利用されているのかと

か、やっぱりそういうことを、これから半年後、1年後に総括する上でも、何かそういう具体的な数、統計といいますか、そういうことを積み重ねる必要があると思う。例えば、土日には、市の職員、ちょっと御苦労だけど、利用状況をモニターするとか、何かそういうことを含めて、半年後、1年後に、どうあったのか、これからどうするべきかとか含めて、やっぱり調査、そういう対策も含めて考えるべきと思う。

○森文化スポーツ部長 利用状況については、できる限り把握するような形で行きたいと思えます。

それから、使用料については、現在のところ、市民の方にスポーツをしていただいて健康の増進を図っていただきたいという意味も含めまして、料金を取るということは、今のところは考えておりません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第70号の審査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

午前11時13分 閉会